

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成25年6月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府宇治市六地藏奈良町67-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社イトヨーカ堂 代表取締役 亀井 淳 電話 03-6238-3151					
主たる業種	総合スーパー	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	別紙参照						
計画を推進するための体制	別紙参照						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,439.5 トン	2,216.0 トン	2,212.6 トン	トン	-9.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,617.3 トン	2,216.0 トン	2,212.6 トン	トン	-15.4 パーセント	
実績に対する自己評価		・店内照明(32W×6灯式)を全体の約9割について、2灯消灯。・店内LED照明器具の全LED化。 ・それらの直接的な電力量削減に加え、LED器具化による空調熱負荷の軽減から、温室効果ガス排出量の削減につながった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×営業時間)	40.42	36.13	35.69		-11.16 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		・店内照明(32W×6灯式)を全体の約9割について、2灯消灯。・店内LED照明器具の全LED化。 ・それらの直接的な電力量削減に加え、LED器具化による空調熱負荷の軽減から、温室効果ガス排出量の削減につながった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		41.0 セント	50.0 セント	56.0 セント	セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	・空調機及び給排気ファンの間欠運転多用。店内LED照明大多数消灯による、夏季の空調熱負荷軽減。作業場用給湯器昼間使用禁止による、ポンプを含めた電力量削減。					
	(24)年度	・店内照明(32W×6灯式)の全体の約9割、2灯消灯。・店内LED器具(150W×100台)(65W×の全LED化。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	従業員への通勤手段は、原則、公共交通機関を利用する事となっている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内ルールのため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2010年より、熱帯林に関する国連の条約機構である、国際熱帯林木材機関を通じて、二酸化炭素の排出抑制につながる「原生熱帯林保全プログラム」を開始致しました。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。